

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人資源循環型社会推進機構

三 代表者の氏名

吉井 久尚

四 主たる事務所の所在地

葛城市北花内七三五番地一―二

五 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる地域のあらゆる立場の人々に対して、植物性廃食用油をゴミとしてではなく大切な資源として回収し、リサイクルすることに関する調査・研究・学習・啓発を行ない、ごみ減量・環境汚染の防止・人と地球環境に優しいエネルギーの普及を図ることに努めるとともに、全国の地域住民に対して廃食用油の回収活動を地域活動として取組んでいただくよう啓発事業を行なうことを通じ、地域コミュニティの形成を図り、もって環境への負荷の少ない資源循環型社会の実現に寄与することを目的とする。